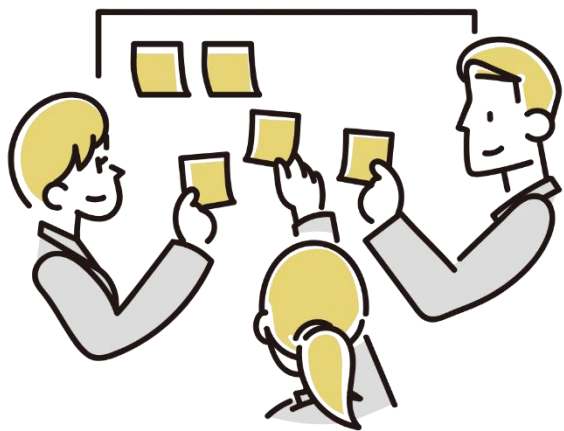


多摩市 若者 ワークショップ



多摩市立中央図書館
活動室1

2023 11.26 Sun
14:00-16:00

多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例にもとづき、これからのまちづくりの主役である若者の皆様から市の取り組みや計画に関するご意見を伺うため、若者ワークショップを開催します。この機会にぜひご参加ください！

対象

令和5年度中に16歳～39歳になる方

※ワークショップ開催時の一時保育も受け付けます。(満1歳～未就学児に限る)

定員

25人 (先着順)

参加
申し込み



令和5年10/20(金)～11/17(金)午後5時まで

■URL:<https://www.city.tama.lg.jp/shisei/koe/1010339/1010340/1012736.html>

問合せ 多摩市役所児童青少年課 ☎042-338-6958 (平日8:30-17:00)

条例についてくわしくはチラシ裏面をご覧ください。



くらしに、いつもNEWを。

多摩市

ワークショップでは、こんなことを話します。



多摩市子ども・若者に関わる政策について、みんなで考えてみよう！

多摩市子ども・若者に関する計画について、こんな要素があるといいんじゃない？

「今回は参加できない…」という方も

ご希望の方には、今後の取組などのお知らせメールを配信します。
ぜひHPをご確認ください。

多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例

多摩市では、「子ども・若者を誰一人取り残さず、大切にすまち・多摩市」を目指して、「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」を制定しました。

この条例で、多摩市子ども・若者のみなさんの成長を応援するために多摩市にいるみんなで目指す目標やルールを決めました。



条例の目指す目標とルール

1 子ども・若者の権利を守る



子ども・若者にとって最も良いことは何かを考え、子ども・若者の権利を尊重します。

2 途切れないように支援する



子ども・若者の成長や状況などに応じて、支援が受けられるようにします。

3 意見を伝える・まちづくりに参画する



子ども・若者が自分の考えを伝えることや、まちづくりに参画できるようにします。

4 みんながお互いに協力・支え合う



子ども・若者を含めた多摩市のみんなが、お互いに協力し合い、支え合う関係をつくりま

子ども・若者が自分らしく成長できるように、行政や市民、団体、事業者など、さまざまな主体が子ども・若者の権利を尊重し、見守り、連携して支援することが大切です。

条例についての詳しい内容は
多摩市公式ホームページへ

